

9/12(金) 大船渡市民交流館・カメラアホール

予約優先制

くらしの困りごと相談所を開催します

第一部

相続登記の義務化に関する講演会(13:00~14:00)

相続と相続登記の違いは？ 相続登記はしないといけないの？
何から始めればいい？ 遺言を残したいけれど…などの疑問は
ありませんか？

講師：盛岡地方法務局職員 定員：20名（予約優先制）※参加無料



不動産登記推進
イメージキャラクター
「トウキツネ」

第二部

くらしの困りごと相談所(14:00~16:00)

相続登記の手続や相続税、相続トラブルなど、
あなたの様々なお悩みにワンストップで対応します。
弁護士などの専門家や、国や自治体の職員が助言します。

相談無料
秘密厳守



ほかにも道路や公共施設、役所の手続などのご相談も
受け付けています。

会場

大船渡市民交流館・カメラアホール 多目的ホール

※ご来場の際は、なるべく公共交通機関をご利用ください。

申込方法

講演会と相談所は予約優先制（先着順）です！

下記の予約先までお電話ください！

8月27日（水）9時00分から予約開始！



行政相談マスコット
「キクーン」

■主催：問い合わせ先・予約先

総務省 岩手行政監視行政相談センター ☎019-622-3470（平日9:00~17:00）

■参加機関：盛岡地方法務局、東北地方整備局南三陸沿岸国道事務所、岩手県、大船渡市、岩手弁護士会、岩手県司法書士会、東北税理士会岩手県支部連合会、岩手県行政書士会、行政相談委員